

6月4・5日開催

▼各常任委員会での質疑の主な内容は次の通りです。

総務経済 常任委員会

◎総務課所管

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関係
(経営持続化支援給付金)

Q売上減少が20から30%

Q売上の事業者への対策はないのか。
A事業継続支援金事業で対応する。

(プレミアム商品券発行事業)
Q全村民が対象となるが低所得者に対し、給付金へ上乘せし支給するなど検討できないか。

A直接商品券を村民に配付する自治体もあるが、商品券総額1億2千万円の発行で経済対策を実施する。(ウェブサイトリニューアル構築事業)

Q村ホームページ更新は、総務課以外ではできないのか。職員の中にも詳しい人がいるのでは。専門業者に頼まなくても、その方が安くできるのでは。

A通常、更新事業に補助金はないため、今回の交付金を充てる。

◆移住・定住関係
Qふるさと回帰支援センターの具体的な内容と相談窓口は。

A東京に事務所があり、県の移住アドバイザーと協力し平田村の移住定住の情報発信を行う。窓口は総務課と地域おこし協力隊員。

Q貸せる農地はあるが、移住に必要な住居がないと以前聞いたが、今は対応できるのか。

A農業体験型の施設が1、2棟あってもよいのではないかと。A空き家バンクを活用し、2件の貸し手が見つかった。農地も貸す旨の申し出もあり、住宅改修補助金等を活用できる。

◆こおりやま広域圏について
Q本村に有益なのか疑問である。石川管内の連携で十分ではないか。

A通常4つのブロックの枠組みで相互応援を行うが、大規模災害等の発生下においては、枠組みを超えた応援体制を取っていく。石川管内でも施設利用の額の統一化を図ってきたが、こおりやま広域圏による観光情報の広域化や補助金メニューの拡大などメリットがある。

Q交通機関の充実を図るため、こおりやま広域圏では対応できないか。例えば芝桜やアジサイの時期にジュピアまでの二次交通などに対しての補助金など。

A維持交通は通常村の持ち出しになる。二次交通も同様。

◆人事について
Q退職した課長が再任用職員として課長職で残っている。課長の成り手がいないからと言ってそのまま置いては、給与もモチベーションも下がる。若い職員の育成は必要であり、このような人事は住民理解が得られない。

A能力を発揮できる部署に配置することが再任用の条件である。今後は定年延長も進められ職員の年齢構成上、問題ない状態になれば役職定年も必要となる。

◆その他
Q今がチャンスと捉え平田から情報発信をすべき。早期から光ファイバーも村内に通っている。起業家などを誘致するなど対策を検討してはどうか。

A商工会と連携して情報発信を進めていく。

◎税務課所管
Q今回の減免についての周知方法は。

A徴収の猶予特例については村ホームページ掲載及び回覧でチラシを配布。国保の減免については納付書送付の際、チラシを同封する。

Q特定定額給付金を目当てに徴収に行くような話も他では聞かえてくる。本村ではそのようなことはないのである。

Aあくまでも本人との相談で納税をお願いしている。給付金を目当てに徴収したりはしていない。

◎住民課所管
Q防災ハザードマップはいつ頃、住民に配布されるのか。
A年明けまでには配布したい。

Q災害時の避難所として、公民館と勤労者体育センターで約160人収容可能とあったが、対応できるのか。
A昨年の台風19号の際は、公民館と体育センターの一部で約150人収容した。今回は、新型コロナウイルス感染症対策として1人あたり4㎡の面積を確保し、密にならないように試算したものの。

◎健康福祉課所管
Q子ども達に配付した銀マスクは良いものだと思うが、紐がきついなどの理由から使用者が少ない。PRが足りなかったのでは。
A全国的にマスクが不足していた頃、使い捨てマスクに代わるものとして捜したものの。確かに少しPRが不足していたと感じている。

たい。

Q 山梨県甲府市では、がん検診について、受診しない項目を選択する形式で受診率が向上している。本村でも取り入れてはどうか。

A 受診しない検診について、理由を確認する必要があるため、当村では、受診する、受診しない両方を選択する形式としている。今後検討したい。

Q 健診の受診率を上げるために、保健師の氏名の入ったはがきを送付したところ、受診率が上がった自治体があると聞いたので、村でも検討してみてもどうか。

A 保健衛生協会と合同で類似の事業を行ったことがある。今後参考とし、検討したい。

◎産業課所管

Q 防災ため池事業はそのほかの5つの池についても実施するの

か。

A 予算に応じて順次実施する。

(意見) コロナ対策事業について十分な対策をとってほしい。必要に応じて国の2次補正に対応した取り組みが必要だと思う。

(意見) 活動自粛から人の移動を受け入れる今回の事業提案は村民から見ると新たな緊張を生むことにならないか心配である。

(意見) コロナ対策事業は、国費、単費ともに住民からの税金が原資であることを忘れずに村民の総意に沿った事業としてほしい。

◎地域整備課所管

Q 上蓬田の吉田や裏、住宅団地内の道路舗装計画は。

A 舗装の要望は把握しているが、緊急性の高い案件から優先順位を付け実施しているため時間がかかる。検討していく。

Q 上・下水道の減免基

準が「収入が半分以下」となっている。現に収入が20〜30%減少している人達にも支援すべきではないか。

A 今後の検討課題として。

◎教育課所管

Q 地方創生臨時交付金で購入予定の非接触型体温計は何台か。

A 17台購入予定。

Q 緊急事態宣言により、学校が休校になり、給食納入業者への支払いはいどのくらいになるのか。

A 食材に関しては事前にはキャンセルできたので食品ロスの費用は発生していない。補正予算では、主食に関しては委託加工賃総額から10%を引いた金額、牛乳は処理配送料相当金額を違約金相当の金額として計上している。原材料費などは含まれない。

Q 部活動の大会中止。

石川郡内だけでの大会等を行う予定はないのか。

A 石川地区の中部連組織としては、子どもたちの安全が十分に確保できないと実施できないということ、対外試合等も控えている状況。

Q スクールバスについて、今年から使用していない停留所もあるため、年度毎に停留所の場所を決定するべきではないか。

A 検討課題とする。なかにはバスが大型のため、やむを得ず変更できない場所もあるので、理解していただきたい。

Q こども園建築の工期が9月末まで延長となっているが、開園時期はいつ頃になりそうか。

A 予想もしない天災、事態等を考慮して11月開園で計画していたが、今のところ読めない状況である。(要望1) 備品購入な

ど、できるだけ村内業者を活用してほしい。

(要望2) こども園の施設備品・保育備品を一括で入札しているが、

業者の専門的な分野がある。分割して入札すべきではないか。他の市町村の状況も調べてほしい。

【総務経済常任委員会報告】

○現地視察について

芝山自然公園展望台改修事業のほか、農用地等災害復旧工事など村内8か所を現地視察しました。次の点について要請します。

・昨年の台風19号による災害箇所は復旧完了も多くなっているが、現在も復旧工事が進められている箇所もある。

村民の安全確保、農地の再建のためにも早期完成が望まれる。工事を進める上では、監督業務、竣功検査について万全の体制で実施するとともに、工期の遵守が図られること。

・新型コロナウイルス感染拡大緊急事態宣言による休業要請、外出自粛などにより、村内の個人事業者を含む小規模事業者等への経営に対する更なる支援策を要請する。



平田たばこ育苗センター法面復旧工事
(北方字後川)

文教厚生
常任委員会

◎総務課所管

Q 特別定額給付金（一人10万円）は外国人も対象になるのか。

A 住民基本台帳の登録者が対象。村全体で200名弱の登録。

Q 臨時交付金事業に9600万円計上されているが、補助金以外の差額は自治体が負担するのか。他町村よりも一般財源負担が多くなっているのでは。

A 今のところ財政調整基金を充てている。今後2次配分で一般財源分の事業費も該当になる場合もあると考えている。

本村は2600万円、他町村は1000万円程度。

Q 臨時交付金事業の2次配分は8月下旬のことだが、国庫補助事業について、当初予算分も該当になるのか。

るのか。

A 国庫補助事業については、対象となる事業が指定されている。予算については、1号補正予算以降の予算が該当する。

Q 人件費で1700万円増加している。その内容は、

A 当初予算編成段階で見込めない職員の異動や昇格等の費用である。

Q 職員は公募され1次試験2次試験が基本的な流れと聞いていた。状況的に面接で対応していたと答弁があった。基準を明確にするべき。不安や憶測が出る可能性がある。

A 同一職種同一賃金が掲げられ職員の吸い上げがあった。会計年度任用職員制度が導入され雇用の在り方が変わった。

◎税務課所管

Q 今回の特別定額給付金については雑収入

となるのか。

A ならない。

◎住民課所管

Q 避難所に位置付けられている行政区の集会所に、発電機を整備してはどうか。

A 消防団の各班の屯所に発電機があるので、そちらを使用してほしい。

Q 国保支払準備基金の残高が4千万円。今後保険税が上昇していくなか、基金は足りるのか。

A 元年度の給付費が5億6千万円なので、基金は10%の5600万円はほしいところ。県の保険税水準が約11万円になっており、納付金等の状況により現状の約9万円から少しずつ増額していきたい。

◎健康福祉課所管

Q 障がい児をもつ保護者は、子育てで精一杯かもしれない。支援の情報等も乏しい

部分もあるため、多くの情報提供をしてほしい。

A ケア会議への参加や利用時の聞き取り等で相談を受けている。また、学校や事業所・施設等から連絡があれば、随時対応を密にしている。

Q 肝炎治療のための申請手続きは、

A 健康福祉課で手続きを行う。治療の必要な方に対しては総合健診時やアンケート調査等をした時など随時周知をしている。現在50〜70歳前半の方、約100数名が未治療である。（要望）引き続き肝炎治療の周知をしてほしい。

◎産業課所管

Q 森林再生事業について、事業に同意した地権者には造材の販売を還元しているのか。

A 放射性物質の濃度を測定後、せり売りし

て収益を配分している。

Q 育苗センター法面復旧工事について土地は農協と共同所有だが、工事費の農協側の負担はあるのか。

A 負担を依頼しましたが負担できないとの回答であった。

Q ため池耐震調査について、調査結果によって次の改修工事等の補助も見込めるのか。

A 改修の補助もある。Q 有害鳥獣対策について、アオサギ対策は、

A 実施隊員に、例年より早期に捕獲許可を出し駆除を強化している。

◎地域整備課所管

Q 水道と集排の減免は基本料金のみとなるのか。

A 水道については使用水量が基本料金の方では全額無料となる。世帯構成により料金の違いがあるため、公平性を保つという

ことで基本料金のみ減免となる。

Q 各料金の減免に係る予算の計上はないのか。

A 歳出が伴うものではないので予算計上はない。減収ということになるが、事業運営に大きく支障が出る場合は一般会計から補填することとなる。

Q 各料金の収納率が全て前年比増となっており素晴らしいことだが、何か特別な徴収方法を用いたのか。

A 滞納者に対して催告書・督促状を通知し、電話催告及び訪問徴収を行った。例年通りの方法で徴収を行っている。

◎教育課所管

Q こども園の工期延長追加費用としてコロナウイルス感染症予防対策等にかかる経費とあるが、国からの支援はないのか。対策としてどれ位か

かる見込みなのか。

A 国から適切な対策をとるように通達はあるが、財源的な支援はない。非接触型の体温計や消毒液などを実際に購入している。

Q 地方創生臨時交付金事業によりスクールバスを増車しているが、バス会社ではどのようなコロナ感染症対策を行っているのか。

A バス会社には、車内の消毒や換気、運転手の検温など予防対策を徹底するよう通知を出している。

Q 地方創生臨時交付金事業に学校臨時休業に伴う教材作成がある。副教材などの配布を含んでいるのか。

A 今回のものについては、臨時休業期間に使う家庭学習用のプリントの作成にかかった分の経費のみで、コピー機使用料と用紙などの消耗品分だけである。

Q 地方創生臨時交付金事業に児童生徒1人1台のタブレット端末整備事業がある。

オンライン学習にながっていくものなのか。

A 今回の整備は、国が令和5年度までを整備期間として示していた計画であったが、コロナの影響などを受け、早期整備が必要として予算をつけ前倒しで進めることになった。将来的にはオンライン学習も可能とは思いますが、家庭によってネット環境が違うこともあり難しい面がある。3人に2台分は補助事業があるのでそれを活用し、残りの分を臨時交付金事業として掲載している。



【文教厚生常任委員会報告】

○現地視察について

こども園建築工事の現場視察を行いました。次の点について要請します。

- ・こども園について、保護者はもとより村民からも開園が待ち望まれている施設である。早期完成に向けて、現場内安全に取り組みながら工事を進めること。
- ・新型コロナウイルス感染症について、今後も感染症対策への取り組みを進めること。



▲建物内部の様子



◀工事の状況について説明を受ける

議会議員会で除草作業を実施

会員相互の資質の向上、親睦、住民の福祉向上に根差した地方自治の発展に寄与することを目的として議員会を発足。毎年公共施設の除草作業などを行っています。

今年も多目的グラウンドの草刈り、植木の剪定を行いました。



(令和2年7月13日 多目的グラウンドにて)

福島県町村議会議長会表彰

三本松和美副議長が、町村議会議員として20年にわたり地方自治の振興発展と住民福祉の向上につくされた功績が称えられ表彰されました。



(令和2年6月3日 伝達)